

平成 2 9 年度

施 政 方 針

館 山 市

本日、ここに第1回市議会定例会を招集し、平成29年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に臨む所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思えます。

はじめに、市政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

去年は、これまでの政治や現状に対する不信や不満から、イギリスのEU離脱の決定やアメリカ合衆国のドナルド・トランプ大統領の発言に揺れ続けるなど、政治的な激変に繋がる出来事が世界中で相次ぎ、国際情勢はかつてないほど不透明なものとなっています。

グローバル化が進展している現在、諸外国の政治・経済情勢は、我が国にとっても重大な懸念材料です。

日本の経済情勢に目を向けますと、平成29年度の経済見通しについて、国は、「経済対策など各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる」としています。

しかしながら、地方においては、急速に進む少子高齢化、人口減少、長引くデフレマインドなどにより、依然として景気回復の実感には程遠く、地方と都市部との地域間格差の拡大も危惧されているところです。

私は、平成18年12月に市長に就任して以来、政治目標である「日本でいちばん住みやすいまち館山」の実現に全身全霊で取り組んでまいりました。

私ども基礎自治体は、市民の皆様が安心できるよう暮らしをしっかりと支えていくことが最大の責務であります。

平成28年度からスタートした「第4次館山市総合計画」においても、「市民の方々が『住んでよかった』『幸せである』と感じ、誇りと愛着を持ったまちづくりを進めることで、この美しく自然豊かな館山が、市民の皆様を始め、この地を訪れる人、移住される人、帰郷される人、あらゆる人々の笑顔と活気にあふれ、元気なまちとなること」を目指し、将来都市像を「笑顔あふれる 自然豊かな“あったかふるさと”館山」としているところであり、この「総合計画」が始動して、間もなく1年がたとうとしていますので、さらに事業進捗が図られるよう努めていきます。

一方、皆様もご承知のとおり、「地方創生」の下に、全国の多くの自治体が地域間競争にしのぎを削っています。

館山市でも、地域の宝である“海”の魅力や「食・若者・ふるさと」などをキーワードとした『総合戦略』に基づき、地方創生関連交付金を活用した、積極的なまちづくりを進めています。

今は、さらに激化する地域間競争に勝ち抜いていかなければならないときであり、私は、市政運営の舵取りを任された者として、効果的かつ効率的な行財政運営に努めながら、実効性の高い取組に果敢にチャレンジすべきであると考えています。そのため、新年度も、市民の目線、市民の感覚を重視しながら、ピンチをチャンスに変えるための市政運営に全力を注いで取り組んでいきます。

平成29年度一般会計予算額は、175億7,000万円となり、前年対比14億6,000万円、7.7パーセントの大幅減とし、平成24年度以来5年ぶりに、前年度予算額を下回る予算編成を行ったところです。

予算額の大幅減の理由として、房南地区小中一貫校施設整備事業や北条幼稚園建設事業など、大規模な投資事業の完了に伴うものが主な要因ですが、それ以外にも、厳しい財政状況を考慮し、これまで以上に事業の取捨選択を図るとともに、各種使用料及び手数料の改正による歳入増加や新たに特別職及び一般職員の給与削減を行うことにより、財政調整基金の取崩し額は、6億5,386万2,000円、前年対比3億2,514万円、33.2パーセントの減少としました。

まず冒頭に、平成29年度の当初予算案を編成するに当たって、私が念頭に置いた5点のポイントについて申し述べます。

1つ目は、交通安全・防犯体制の強化についてです。

このところ、高齢者の自動車運転による悲惨な事故が、相次いで発生しています。

館山市においては、運転免許証を自主的に返納した75歳以上の高齢者に対し、公共交通機関の乗車券等の交付による支援をします。

次に、自治会等が管理する防犯灯などや館山市が管理する屋外灯について、LED化する取替工事を実施し、自治会の電気使用料等の負担の軽減を図ります。

2つ目は、若者の移住定住の促進です。

地域おこし協力隊員を新たに2名増員し、元気な地域づくりを推進していきます。

また、子育て世代の新規移住者における家賃負担の軽減を図り、若者の移住定住の促進に努めます。

3つ目は、児童、生徒、子育て環境の整備です。

平成29年度から、館山市初となる小中一貫校「房南学園」の開校を始め、遠距離通学支援として、「館山おさかな大使」の「さかなくん」が館山の海をイメージしてデザインしたスクールバス「さかなくんバス」を運行します。

これに合わせ、遠距離通学児童生徒通学費補助金についても、市内一律の基準に改めるなど、全面的に見直します。

また、北条幼稚園の預かり保育を充実します。

4つ目は、空き家対策です。

空き家については、自治会や消防団のご協力をいただきながら、市内全域の一次調査を終了しました。この調査により判明した、特定空家等の所有者に対し、行政指導等を行い、所有者による適切な管理を促します。

5つ目は、有害鳥獣被害への対策です。

年々深刻さを増すカラスなどの鳥類、タヌキ、ハクビシン、特にイノシンによる農作物の被害を抑えるため、鳥獣の捕獲事業や防護柵設置に対し、継続して支援します。

それでは、平成29年度に取り組む、主な施策や事業について、「前期基本計画」の重点プランである、「『海』の魅力アッププラン」、
「『食』の豊かさアッププラン」、
「『若者』の元気アッププラン」、
「『ふるさと』の誇りアッププラン」の順に説明します。

重点プランの第1点目、「『海』の魅力アッププラン」について申し上げます。

「館山湾を活用した海辺のまちづくり」の核となる、交流拠点「“渚の駅” たてやま」は、これまでのハード整備や、「館山おさかな大使」であり、名誉駅長でもある「さかなくん」のイラストや愛用品などを展示した「さかなくんギャラリー」のオープン、「さかなくん」のメディ

アへの出演などにより着実な成果を挙げ、1月22日には、延べ入館者数が100万人を突破しました。

また、「さかなクン」が出演した館山市の観光PR動画も完成し、市ホームページやユーチューブ、渚の駅や東京駅構内などで放映されています。

後ほど改めて申し上げますが、新規に導入します3台のスクールバスは、「さかなクン」がラッピングをデザインし、「“渚の駅”たてやま」を拠点としたレンタサイクル「なぎちゃり」も、「さかなクン」をイメージしたデザインにするなど、今後も、「さかなクン」のご協力を得ながら、“いつでも「さかなクン」に会えるまち”に拍車をかけ、地域の活性化に取り組んでいきます。

また、定期旅客船やクルーズ船などの多様な船舶を誘致するため、ポートセールスを積極的に実施していることもあり、平成29年度は4月と8月に客船「にっぽん丸」、6月に客船「ぼしふいっく びいなす」の「館山夕日栈橋」への寄港が決定しています。

さらに、官公庁船では、海洋研究開発機構所属の学術研究船「白鳳丸」の寄港も予定されています。

加えて、これまで継続して千葉県に要望をしてきた「館山夕日栈橋」への小型船舶係留施設の増設工事については、事業費の一部を負担し、12月の完成を目指します。これにより、プレジャーボートや官公庁船等の係留が可能となり、館山港の更なる賑わいによる「海辺のまちづくり」の推進を目指します。

また、近年、館山市では、都心からのアクセス性の向上や「海辺のまちづくり」の推進等により交流人口が増加し、その魅力にひかれて移住された方や二地域居住の方も増えています。

そのため、引き続き、都市部からの移住希望者に対する雇用面も含めた都内での相談業務などを行うとともに、子育て世帯の新規移住者に対し、家賃負担の軽減を図る新たな移住支援を行い、移住定住施策の充実強化を図ります。

さらに、館山市の認知度とイメージを向上させ、交流人口の拡大を図るとともに、移住定住、インバウンド等の促進につなげるために、館山市の「住んでよし、訪れてよし」を『南総里見八犬伝』にちなみ、8つ

の魅力で紹介したPR冊子などを活用し、館山市の多種多様な地域資源を余すことなく多方面に発信していきます。

また、市内外から高く評価されている館山の“海”の魅力に、更なる磨きをかけ、積極的かつ効果的に情報発信していくことが、観光振興や地域の活性化を図るために重要であることから、内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、新たに民間人材を非常勤特別職の参与として招聘するなど、シティプロモーションによる館山の魅力の向上と発信を推進します。

さらに、安房地域が一体となり、東京湾フェリーとの連携による各種モニターツアーやマスコミ関係者へのファムトリップの実施など、各種観光振興事業及びキャンペーン、プロモーション等により、誘客を促進します。

特に、インバウンドを推進する施策の1つとして、台湾にターゲットを絞り、SNSなどによる情報発信、旅行会社やマスコミなどに対する積極的なPRに努めるとともに、館山市観光協会の英語版・韓国語版ホームページの更新及び中国語版ホームページの新規作成に対して助成を行います。

『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会』に係る取組として、引き続き、館山湾を始めとする豊かな自然環境や既存施設などを最大限に有効活用し、事前キャンプ誘致に向けて、関係競技団体等の視察を受け入れるとともに、スポーツ観光を推進することにより、未来の市民が誇りに思う遺産を創造し、継続的な市の活性化を目指していきます。

また、国内からの来訪者に加え、増加傾向にある外国人観光客と東京オリンピックの開催に伴う外国人来訪者などに対応し、情報通信環境の充実による滞在利便性及び情報発信力の向上を図るため、公衆無線LAN拠点の増設整備を行います。

さらに、平成27年度に制定した「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」により、館山警察署のご協力のもと、夏期の臨時交番の設置、海上保安庁千葉海上保安部館山分室や民間団体などと連携した合同パトロールは、安心・安全な海水浴場の創出に大きな効果がありました。

平成29年度も利用者の更なるマナー向上を図るため、引き続き関係機関と連携して取り組んでいきます。

次に、重点プランの第2点目、「『食』の豊かさアッププラン」について申し上げます。

館山市は、都市部からの好アクセスに加え、温暖な気候と豊かな自然を有し、米や野菜、果樹や畜産などの農産物、黒潮の恵みに^{はぐく}育まれた新鮮な水産物を産する食材の宝庫であり、地産地消による地場産業の振興を図るには絶好の条件を兼ね備えた地域です。

そのため、地域活性化の重要な戦略として「食のまちづくり」を推進することで、地域にもたらされる効果は計り知れないものがあると認識しています。

昨年公募をかけた民設民営による拠点施設の整備を目指した計画に対して応募者はありませんでしたが、これまで実施している地産地消施策の更なる活動促進や情報発信の強化を図るとともに、地産地消レシピの利用促進、「館山まるしえ」軽トラ市などの地産地消イベントを推進し、生産者の方を始め、関係機関にご協力をいただきながら、豊かな“食”を皆様が実感できる「食のまちたてやま」を長期的な視点で目指していきたいと考えています。

館山市には、「館山クッキング大使」の川上文代さんによる地産地消レシピや“おらがごつつお”，また、好評を博している“館山炙り海鮮丼”など、地元の農水産物を利用した魅力的なレシピが数多くあります。

そのため、こうした“食”の情報を貴重な財産と捉え、市民の皆様への浸透や、公共施設、飲食店等でのレシピの利用促進に向けて働きかけていきたいと考えています。

さらに、おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動として、会食などでは、乾杯後30分間は席を立たずに料理を味わい、お開き前15分間は自席に戻って料理を残さない、「^{サンマル}30・^{イチゴ}15運動」を推進していきます。

なお、この度のごみ処理手数料の改定では、市民の皆様にご負担をおかけいたしますが、「^{サンマル}30・^{イチゴ}15運動」を始め、リデュース、リユース、リサイクルの^{スリーアール}3R運動等によるごみの減量化に向けた取組を一層推進していきます。

また、「食のまちづくり」のベースとなる第一次産業では、担い手の確保、農地の保全が最大の課題であることから、これらの課題の解決に向け、経営が不安定な就農直後の若手農業者に対する支援や、農地中間管理機構と連携した農地の集約化、耕作放棄地対策を行います。

加えて、主に合議体としての意思決定を行う「農業委員」とは別に、担当区域における農地等の利用最適化を推進するための現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」を新設するなど、意欲ある担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。

また、年々深刻さを増す有害鳥獣による農業被害の軽減を図るため、館山市有害鳥獣対策協議会等と連携して、イノシシやシカなどの捕獲事業及び防護柵の設置等による対策を強化します。

次に、水産業については、磯根^{いそね}資源の保護・増殖を図るため、市内5つの漁業協同組合が実施する、さざえ、あわびの種苗^{しゅびょう}放流事業を始め、作業の省力化を目的に西岬漁業協同組合が導入するフォークリフトの購入などを支援します。

さらに、下原漁港において、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図るストックマネジメントの基本となる漁港の「機能保全計画」を策定します。

次に、重点プランの第3点目、「『若者』の元気アッププラン」について申し上げます。

館山市ではこれまで、将来を担う“若者”がやりがいのある「しごと」に就くことができるように、多様な就業の場の創出と企業誘致活動に取り組む一方で、ハローワークや近隣自治体と連携して、人手不足の分野であるサービス業に絞った「ジョブサポート in たてやま」や、UIJターン希望者を対象にした「南房総でお仕事さがし in 東京」などの合同企業説明会を実施してきました。

特に「南房総でお仕事さがし in 東京」は、昨年9月に厚生労働省において開催された第4回ハローワーク業務改善コンクールにおいて、128件の応募の中からUIJターンの優れた取組として、特別賞である「UIJターン促進賞」を受賞し、今年度も既に数名の採用者が決定するなど、一定の成果を挙げています。

しかし、1月末に発表されたハローワーク館山管内における有効求人倍率は2.18倍となり、人手不足は一層深刻さを増していることから、引き続き、ハローワークや移住を支援する団体として実績のあるNPO法人おせっ会などと連携し、館山へのUIJターンを検討している方などを対象に、移住相談会・企業説明会を東京都内で開催し、人材確保の支援を行っていきます。

また、人手不足が恒常化しつつある介護職及び看護職に対する対策として、介護資格の取得等に係る費用の一部助成と、「館山市看護師等修学資金貸付制度」を、引き続き実施します。

さらに、地域産業の振興を図るため、市内で起業する方や新規分野において事業を開始する法人に対する助成のほか、市内経済の発展及び魅力ある就業の場の確保を図るため、「館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例」に基づき、奨励金を交付し、引き続き企業誘致活動を展開していきます。

現在、館山市では、農水産物のPRや域内流通促進などを行う「食のまちづくり応援隊」として1名の隊員が活動していますが、平成29年度は、この「食のまちづくり応援隊」と連携して、ふるさと納税返礼品の拡充や企画開発などの分野と、介護認定調査ビジネスモデルの構築などの分野で、地域おこし協力隊を2名増員し、他の地域にはない「館山ならではの魅力や取組」などの発信強化を図り、市の知名度アップ、地場製品の販売促進や観光資源のPRなど、元気な地域づくりを推進していきます。

また、子育て支援策としては、“若者”が安心して結婚・出産・子育てできる環境を整えるため、妊婦、乳幼児とその保護者であれば自由に利用することができる「屋根付公園」として大変好評な、子育て支援拠点「元気な広場」と、地域の子育て支援拠点として「出張子育てひろば」の運営を、引き続き行います。

さらに、会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業も併せて実施し、子育て支援の充実を図るとともに、「病児・病後児保育事業」を継続していきます。

また、昨年末、新築の専用施設で活動をスタートした「那古学童クラブ」を始めとする市内7か所の「公設学童クラブ」を運営するとともに、

北条幼稚園において、現在幼稚園の教育課程に係る教育時間外に行っている「預かり保育」について、新たに有料の預かり時間を設け、女性の活躍や子育て支援を推進します。

子ども医療費の給付についても、子どもの保健及び子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、保険診療に係る患者負担額に対し、中学校3年生まで、引き続き助成します。

次に、重点プランの第4点目、「『ふるさと』の誇りアッププラン」について申し上げます。

【ふるさとへの誇りと郷土愛を高める】

第一に「ふるさとへの誇りと郷土愛を高める」については、「地域への誇りと愛着をもち、心豊かな人材が育つまち」を目標として、児童生徒の学習環境の向上を図ります。

特に、長年にわたる地域の皆様のご協力、ご意見のおかげもありまして、本年4月に、小中一貫校「房南学園」が開校する運びとなります。子どもたちの^{まなびや}学び舎だけではない房南地区の核となる、“おらが学校”として、小中一貫校の良さを生かした教育活動を推進し、専用の学童クラブ室も併設します。

館山市では、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を学校教育の最重点課題としています。そのために、「学力向上推進コーディネーター事業」を継続し、小中一貫した教育活動の推進により、「生きる力」の向上を目指します。

また、小中学校において不登校となっている児童生徒の学校への復帰に向けて、学習支援や生活支援を行うための教育支援センターの設置に備え、特別支援教育学習支援員を増員します。

さらに、平成29年度から新房南小学校区の富崎・神戸地区の一部、第三中学校区の九重地区、第二中学校区の畑・神余地区において、「館山おさかな大使」の「さかなクン」が館山の海をイメージしてデザインしたスクールバス「さかなクンバス」を運行します。「子どもたちのために」ということを第一に考え、子どもたちに愛されるスクールバスを目指し、遠距離通学の児童生徒の安全・安心を確保します。

これに合わせ、遠距離通学児童生徒通学費補助金については、これまで学校統合等により遠距離通学となる児童生徒に限られていましたが、

自転車通学，路線バス通学の児童生徒に対する支援を市内一律の基準に改めるなど，全面的に見直します。

また，第三中学校校舎の耐震化については，施設整備の方針を確定できるように，関係機関との調整を進め，安全で安心な教育環境の整備に努めます。

さらに，新学校給食センターについても，建設に係る用地確定に向けた関係機関との協議を重ね，同意を得られたところであり，建設着手に向け検討を進めます。

昨今，防災面や環境面等で問題となっている空き家対策については，「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき，周辺に影響を及ぼしている特定空家等の所有者に対し，行政指導等を行い，所有者による適切な管理を促します。

次に，道路ネットワークについてですが，休日等において慢性的な渋滞が発生している，東関東自動車道館山線等については，現在工事が進められている館山自動車道「君津インターチェンジから富津竹岡インターチェンジまでの4車線化事業」の早期完成と，これに接続する富津館山道路「富津竹岡インターチェンジから富浦インターチェンジまでの4車線化」の早期事業化に向けて，要望活動を続けていきます。

さらに，域内交通網のボトルネック箇所を改善し，アクセス性や地域経済の循環性の向上を図るため，国道127号「富浦インターチェンジ出入口から館富トンネルを含めた暫定2車線区間」について，早期4車線化の事業化に向け，働きかけていきます。

加えて，地域の活性化，避難路の確保と交通安全を図るため，都市計画道路船形館山線「船形バイパス」の整備を計画的に推進するとともに，周辺浸水被害の解消を図るため，「宇田排水路整備」に係る詳細設計を実施します。

また，市民の居住環境の改善と安全かつ円滑な通行確保のため，計画的な道路改良や道路排水整備事業等を推進するとともに，交通の安全確保を図るため，橋梁やトンネル等の道路附属物の長寿命化計画に基づき，道路施設の適正な維持管理を効果的に実施します。

また，河川パトロール等の実施結果を踏まえ，河川の狭隘箇所^{きょうあい}の河道^か拡張^{どう}を行い，周辺土地等への溢水^{いっすい}解消を図ります。

「花のまちづくり」については、市民の皆様を始め、各種団体等との協働により、「花のまちたてやま」のイメージを定着させ、観光地としての魅力向上を図るため、ガーデニングコンテストやガーデニング教室を継続的に実施し、さらなる機運の醸成を図ります。

また、鉄道、路線バス等、地域公共交通の利用者は年々減少しつつあり、その存続が危ぶまれています。そのため、市民の皆様には公共交通の現状を周知する取組等を推進し、限られた財源の中で持続可能な公共交通を維持していくため、利便性の向上や利用者の増加について、運行事業者や沿線住民等と共に考え、実行していきます。

加えて、館山商工会議所や館山市観光協会、千葉県、沿線市町などと連携を図りながら、鉄道については、特別快速と、日中時間帯での千葉－館山間の直通列車の廃止等の見直しを、また、高速バスについては、定期券割引率引上げ等による通勤・通学環境の改善を、引き続き交通事業者に働きかけていきます。

【地域の支え合いをはぐくむ】

次に「地域の支え合いをはぐくむ」について申し上げます。

現在、社会情勢の激しい変化などにより、常に新たな地域課題に取り組んでいかなければならず、行政の努力だけでは的確な対応が困難な状況となっています。

また、地方分権の進展により、自治体は地域全体を1つの経営体として捉え、市民と一体となって地域の目指すべき目標や解決すべき課題を定め、その実現に向けて持ちうる資源を効果的・効率的に活用し、計画的に対応していくという新たな市政運営が求められています。

そのため、市議会議員、公募市民、町内会、コミュニティ委員会、スポーツ団体、文化団体で構成する検討委員会を立ち上げ、広く市民の意見を取り入れながら、「市民協働条例」の策定に向け取組を進めます。

また、市民、医療・福祉関係者及び行政関係者がジャンルを越えて連携することで、共に考え、共に行動する共同体になり、これからの健康、福祉、医療の課題に挑み、健康寿命を延ばすため、市民の皆様の健康や幸せを地域全体で支え合うコミュニティ医療を推進します。

さらに、市民が自らの健康に関する意識の向上を図り、特定健診やがん検診の受診、ウォーキングの実施やラジオ体操への参加など、健康的

な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を図るため、「たてやま健幸ポイント」事業を新たに実施します。

また、市民の皆様の健康増進の総合的な推進を図るため、「館山市健康増進計画」を策定するとともに、安房地域における救急医療事業の安定した運営を図るため、二次救急医療を担う市内2か所の救急告示病院が実施する救急医療事業に対する運営費の助成を、引き続き行います。

一方、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進めるとともに、地域支援事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」を行います。

さらに、地域でのさりげない見守りや支え合いを行う「館山市高齢者見守りネット」の協力事業所を増やし、体制の強化を図ります。

また、必要に応じて理学療法士等を地区に派遣するなど、一般高齢者や要介護度が低い高齢者等を対象にした各地区の体操教室の立ち上げを支援し、高齢者の介護予防に努めるとともに、高齢者の社会参加を促進します。

加えて、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、平成27年度から「自立相談支援事業」を実施していますが、新たに「就労準備支援事業」と「家計相談支援事業」の2つの事業を追加し、より包括的な支援を実施していきます。

「安全・安心で持続可能なまちづくり」については、「市民の安全が確保され、地域ぐるみで支え合う、安心して暮らせるまち」を目標に、交通安全対策に取り組むほか、大規模災害に備え、地域防災力や災害対応力の強化を図るとともに、防災行政無線のデジタル化など、市民の皆様には正確な情報を伝える取組を進めます。

特に、交通安全対策については、高齢者の自動車運転による交通事故の発生を減少させるため、館山警察署等の関係機関とともに「高齢者向け交通安全教室」を開催するなど、機会を捉えて、啓発活動を実施していきます。

また、高齢者の交通事故の抑止と公共交通の利用促進を目的に、市独自の取組として、運転免許証を自主的に返納した75歳以上の高齢者に対し、路線バス回数乗車券等を交付することで、運転技術面に不安のあ

る高齢者の免許証返納を促します。

さらに、地域防災力の強化に向け、地域の自主防災活動で中心的な役割を果たす「防災リーダー」を養成するための防災士養成研修会を、引き続き実施するとともに、津波危険区域内にある老朽化の著しい消防団詰所について、津波災害に備える移転のための建築設計を行うほか、防火水槽の新設・改修・修繕等を行い、消防力の充実・強化を図ります。

また、最大規模の津波を想定した地区ごとの「津波避難計画」を策定し、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を検討します。

犯罪のない安全・安心なまちづくりのため、館山駅前東口駐輪場付近に2か所の防犯カメラを設置し、盗難・ひったくり・器物破損など街頭犯罪の抑止に努めます。

次に、館山市が管理する屋外灯について、夜間の防犯対策と合わせ、自然環境への配慮・節電対策に重点を置き、環境省の補助金を活用し、LED化するための調査事業を行い、一括リース方式により、市管理の屋外灯をLED化する取替工事を実施します。

また、地域の防犯対策や環境負荷の軽減を図るため、自治会等が管理する屋外灯のLED化への支援については、館山市がLED灯具をリースし、自治会等の取替希望に沿って支給し、設置していただく形で、各自治会の電気使用料等の負担の軽減を図ります。

【行政サービスの維持・向上に努める】

次に、「行政サービスの維持・向上に努める」について申し上げます。

「第4次館山市総合計画」及び「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況・効果検証を行い、PDCAサイクルによる取組の改善と効果的な実施に努めていきます。

また、「地方創生」を始めとする各種施策に力を注ぐため、さらには、将来、館山市役所を背負って立つ“人材育成”を図るため、中堅・若手職員による庁内の組織横断的な「館山創生プロジェクトチーム」を、引き続き編成し、自由な発想により、「地方創生」の取組を進めます。

次に、「財政の健全化に向けた取組」についてですが、市ではこれまで市民の皆様にご理解をいただき、市税徴収率の向上、各種公共施設の利用料金の改定、各種補助金の減額、職員数の削減など様々な行財政改革の取組を行い、健全な財政運営の維持に努めてきました。

しかしながら、市を取り巻く社会情勢は、人口減少による市税収入の減少や、高齢化率の上昇による医療・介護などの支出増加により、厳しい財政局面を迎えています。

冒頭にも申し上げましたが、特別職及び一般職員の給与削減を実施します。「まず隗より始めよ」の精神で全職員が身を切る改革を行うとともに、今後は、これまで以上の行財政改革を実行していかなければなりません。そのためにも、市民の皆様に対して、今後の財政見通しの説明を丁寧に行い、共に考え、協力を求めていく所存です。

また、館山市行財政改革委員会を中心に、平成29年度末で期限を迎える「第2次館山市行財政改革方針」の取組結果の検証を行い、平成30年度を初年度とする「第3次館山市行財政改革方針」を策定します。このなかで、従来型の行政サービスのあり方の見直しなど、更なる取組について検討を行い、実効性のある計画策定を目指します。

一方、平成29年度予算においては、自主財源を安定的に確保するため、市税等の徴収率の向上と安定化を図るほか、まちづくり事業に資する「ふるさと納税」の拡充のため、寄附環境の改善や返礼品の魅力アップに努めるとともに、寄附者に対する地元特産品等の返礼品の贈呈により、館山市の魅力発信やPR、地場産業の振興を図ります。

さらには、昨年9月に条例改正を行った使用料手数料の見直しや、「渚の駅”たてやま」及び「市立博物館」などにおける物品販売の強化による諸収入の増加、地方創生推進交付金などによる新たな財源確保を行うとともに、各種公共施設における民間委託の推進、スクールバス運行委託方式の変更など、既存事業の見直しによる歳出削減に努めることで、財政調整基金の取崩し額の減少を図りました。

なお、予算執行段階においても、様々な取組を行い、財政調整基金の取崩し額がさらに少なくなるよう努力していきます。

次に、平成29年度の組織体制については、組織区分を明確にするため、教育委員会に教育部を設け、これまでの次長職を廃止し、教育部長及びスポーツ担当部長とします。

また、市民の皆様により分かりやすい組織体制とするため、スポーツ課内に東京オリパラ・キャンプ誘致室を、同室内に誘致係を新たに設置し、誘致活動を強化します。

次に、社会安全課内に危機管理室を新たに設置し、災害対応や消防・防災等の危機管理体制の強化及び明確化を図ります。

さらに、組織を集約し事務効率を高めるため、商工観光課内の観光企画係とプロモーション係を統合し、観光企画プロモーション係とします。

このほか、現在、社会福祉課の課内室として設置している臨時給付金室について、今後の臨時福祉給付金の業務量を鑑み、臨時給付金係として再編します。

以上申し上げました諸施策を遂行するための予算として、平成29年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、175億7,000万円となり、前年度予算に対し、14億6,000万円、7.7パーセントの減となります。

また、債務負担行為としては、電子複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料及び賃借料等17件を設定しました。市債としては、防災行政無線整備事業等13件、11億7,560万円を予定し、一時借入金については、最高額を15億円としました。

以上が議案第1号の概要ですが、次に、議案第2号から順次その概要を申し上げます。

まず、議案第2号 平成29年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績に基づき医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については、一般会計から4億3,260万8,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ75億9,857万7,000円を計上しました。

次に、議案第3号 平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金を計上しました。歳入については、一般会計から1億8,579万4,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ7億2,503万8,000円を計上しました。

次に、議案第4号 平成29年度館山市介護保険特別会計予算ですが、第6期介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から9億1,977万7,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ59億647万円を計上しました。

次に、議案第5号 平成29年度館山市下水道事業特別会計予算です

が、歳出として、管理費では、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費等を計上し、また、建設費では、污水管渠の建設工事費等を計上しました。歳入としては、一般会計からの繰入金4億4,917万1,000円を含めて、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金及び市債等を見込み、歳入歳出それぞれ8億5,896万7,000円を計上しました。また、市債としては、污水管渠築造工事等の下水道事業債及び資本費平準化債等を合わせて、2億3,460万円を計上しました。

以上、各会計の平成29年度予算の概要について説明申し上げましたが、一般会計予算総額175億7,000万円、特別会計予算の合計額150億8,905万2,000円、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、326億5,905万2,000円となり、前年度予算に対し、12億3,127万3,000円、3.6パーセントの減となっています。

次に、議案第6号館山市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてですが、いわゆる番号法が改正されることに伴い、同法を引用している条文の整理等をしようとするものです。

次に、議案第7号 館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、いわゆる番号法が改正されることに伴い、同法を引用している条文の整理を行い、併せて同法第9条第2項の規定による個人番号を利用する事務について見直しをしようとするものです。

次に、議案第8号 館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、介護休暇の分割取得を可能にするなど、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第9号 館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しなど、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第10号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、平成27年12月施行の労働安全衛生法の一部改正において、「ストレスチェック制度」が義務付けられたことによって、産業医の職務内容が増加することから、報酬額を改定しようとするものです。

次に、議案第11号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、昨年10月14日の千葉県人事委員会の勧告に準じ、館山市職員の給与改定を実施しようとするものです。

その上で、現在の厳しい財政状況や、使用料及び手数料の値上げで、市民の皆様に負担を求めていく状況を総合的に判断して、平成29年4月1日から平成30年11月30日までの間、一般職の給与を2パーセントから5パーセント、特別職の給与を10パーセント削減しようとするものです。

次に、議案第12号 館山市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、地方税法等の改正に伴い、館山市市税条例等の一部改正をしようとするものです。

改正の主な内容は、軽自動車税のグリーン化特例を1年延長するとともに、平成29年4月1日に施行が予定されていた法人市民税に係る法人税割の税率引下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入を平成31年10月1日まで延期しようとするものです。

次に、議案第13号 損害賠償の額の決定及び和解についてですが、平成26年10月4日、館山市船形1446番地船形児童公園において台風対策のために行った、パーゴラの屋根から地面に張った固定ロープが相手方の足に掛かり転倒させたことにより、左足大腿骨を骨折させた事故に係る損害賠償について協議が調いしたので、その額の決定及び和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第14号 館山市立幼稚園預かり保育条例の制定についてですが、新たに館山市立幼稚園において、預かり保育を実施することにより、幼児の健やかな成長を図り、保護者の子育てを支援することを目的に条例を制定しようとするものです。

次に、議案第15号 館山市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第16号 館山市スポーツ推進審議会

設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが，教育委員会に教育部を設置することに伴い，所要の改正をしようとするものです。

次に，議案第17号 館山市老人ホームヘルプサービス事業に関する条例を廃止する条例の制定についてですが，老人ホームヘルプサービス事業の見直しを行い，条例を廃止しようとするものです。

次に，議案第18号 館山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが，介護保険法施行令の改正に合わせ，平成29年度における第1号被保険者の保険料の段階の判定に関する基準の特例を定めようとするものです。

次に，議案第19号 館山市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが，介護保険法施行規則の改正により，主任介護支援専門員の資格に更新制度が導入されたことに伴い，所要の改正をしようとするものです。

次に，議案第20号 館山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが，老朽化が著しい市営住宅について，条例で定める戸数を改正した後に取り壊しているところですが，自然災害等で建物が倒壊する危険性があることから，速やかに取壊しをできるようにするため，所要の改正をしようとするものです。

次に，議案第21号 市道路線の認定についてですが，市道2144号線外3路線を認定しようとするものです。

次に，議案第22号 平成28年度館山市一般会計補正予算（第9号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ4億5,796万3,000円を減額し，総額190億1,968万5,000円としようとするものです。

歳出の追加の主なものとしては，民生費では，自立支援等給付事業で162万6,000円，国民健康保険特別会計繰出金のうち，保険基盤安定繰出金で3,438万5,000円，生活保護事業における平成27年度国庫負担金の精算に伴う返還金として950万9,000円，農林水産業費では，狩猟免許取得者及びイノシシの捕獲頭数の増，捕獲機材整備に伴う有害鳥獣対策事業委託料で632万円などの増額をお願いしようとするものです。

そのほか、ふるさと納税寄附金の収入増加により、福祉基金積立金で391万1,000円、コミュニティ医療推進基金積立金で280万2,000円、観光振興基金積立金で325万3,000円、館山市ふるさと創生奨学基金繰出金で118万1,000円、スポーツ振興基金積立金で128万4,000円、フレフレ・たてやま応援基金積立金で3,924万1,000円などの増額をお願いするものです。なお、歳入予算では、ふるさと納税寄附金について、5,214万7,000円の増額になります。

次に、歳出の減額の主なものとしては、総務費では、人事給与システム運用事業で525万3,000円、国の防災安全交付金の減額に伴い、デジタル防災行政無線整備事業で736万2,000円、民生費では、国民健康保険特別会計繰出金のうち、財政安定化支援事業繰出金で1,135万7,000円、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定繰出金で519万円、保育所運営費補助金で1,632万6,000円、公立保育所に係る非常勤職員賃金で1,019万7,000円、衛生費では、予防接種者見込み数減に伴い、予防接種事業で681万6,000円、安房郡市広域市町村圏事務組合ごみ処理広域化推進費負担金で811万1,000円、三芳水道企業団が実施する水道施設耐震化及び安全対策事業の事業費確定に伴い、三芳水道企業団出資金で1,705万2,000円、農林水産業費では、国の鳥獣被害防止総合交付金の減額に伴い、有害鳥獣被害防止対策事業補助金で1,561万5,000円、県営かんがい排水事業安房中央地区負担金で1,268万3,000円、土木費では、国の社会資本整備総合交付金の減額に伴い、道路新設改良事業で5,131万6,000円、船形館山線道路整備事業で2億3,348万2,000円、宇田排水路整備事業で1,701万1,000円、下水道事業特別会計繰出金で2,792万7,000円、教育費では、給食用燃料費、電気使用料及び給食材料購入費の減により、学校給食事業で597万5,000円、学校給食センター建設における実施設計業務の事業費確定に伴い、給食センター施設整備事業で2,250万6,000円などの減額を行い、あわせて、人件費について、所要見込額が確定したことによる各科目での減額をお願いしようとするものです。

以上、歳出の主なものについて説明しましたが、これらの補正財源と

して国有提供施設等所在市町村助成交付金，財産収入，寄附金及び諸収入を増額し，国庫支出金，県支出金，繰入金及び市債を減額しようとするものです。

このほかに，継続費として，年度内の事業執行見込みに合わせ，小中一貫校施設整備事業外1件の変更，繰越明許費として，年度内に完了しない見通しとなった個人番号カード等関連事務費交付金事業外4件の追加，債務負担行為として，私立保育園運営委託料外1件の追加と，電気複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料，委託料及び賃借料外3件の変更，また，地方債の補正として，防災行政無線整備事業外6件の変更をお願いしようとするものです。

次に，議案第23号 平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ6,129万8,000円を減額し，総額79億245万1,000円としようとするものです。

歳出の主な内容としては，医療費の実績により，退職被保険者等療養給付費で5,900万円の減など，また，歳入では前期高齢者交付金，財産収入及び繰入金を増額し，国庫支出金及び療養給付費等交付金を減額しようとするものです。

このほかに，繰越明許費として，年度内に完了しない見通しとなった生活習慣病予防事業の設定，債務負担行為として，高額療養費支給システム運用に係る使用料及び委託料外1件の追加をお願いしようとするものです。

次に，議案第24号 平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ519万円を減額し，総額6億8,422万2,000円としようとするものです。

歳出の内容としては，保険基盤安定繰入金の確定による，後期高齢者医療広域連合納付金で519万円の減，また，歳入では繰入金を減額しようとするものです。

次に，議案第25号 平成28年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第3号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ3,391万5,000円を減額し，総額8億777万4,000円としよ

うとするものです。

歳出の主なものとしては、鏡ヶ浦クリーンセンターの長寿命化対策工事委託料で582万円、公共下水道第2期整備事業で1,740万円の減など、また歳入では、諸収入を増額し、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金及び市債を減額しようとするものです。

このほかに、繰越明許費として、年度内に完了しない見通しとなった鏡ヶ浦クリーンセンター長寿命化対策事業外1件の設定、また、地方債の補正として、下水道事業の変更をお願いしようとするものです。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げ、新年度における主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げましたが、議案第14号については、本日先議をお願いしたいと存じます。

日本は、そして世界は、今大きな転換期に差し掛かっています。

館山市も正に今が正念場であり、館山市を取り巻く環境は、以前にも増して、一段と厳しくなっています。

しかし、将来を悲観するだけでは、何も変わりません。

自らの立場をあるがままに受け入れつつも、乱世での生き残りをかけ、運命に立ち向かい、人生を切り拓いていったとされる、「おんな城主 直虎」のように、今を生きる私たちもまた、未来を信じ、強い決意を持って、直面する諸課題に真正面から立ち向かい、挑戦し続けることで、未来への責任を果たさなければなりません。

厳しい地域間競争を勝ち抜き、館山の新たな未来を切り拓いていかなければならない変革期である今こそ、これまで以上に、議員の皆様を始め、市民の皆様と一丸となって、英知を結集し、「オール館山」の体制でまちづくりを推進していくことが必要と考えます。

新年度の始動に当たり、私も、この1年がその先にある未来を切り拓く1年となるよう、不退転の決意をもって取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。